

平成 26 年 8 月 22 日

各 位

株式会社 みなと銀行

平成 26 年 8 月 15 日からの兵庫県の大雨災害に係る被災者の皆さまに対する個人ローンの金利引下げ対応、及び事業者向け「災害復旧支援貸付」の取扱開始等について

この度の大雨により被害にあわれた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 みなと銀行（頭取 尾野 俊二）では、今般の兵庫県の大雨災害に係る被災者の皆さまの災害復旧に少しでも役立てて頂くために、「個人ローン（新規取扱分）の金利引下げ対応」、及び「事業者向け災害復旧支援貸付」の取扱を開始しますのでお知らせします。

記

1. 個人ローンの金利引下げ対応（新規取扱分）

【対象商品の概要】

対象商品	住宅ローン		無担保個人ローン	
	みなと住宅ローン	みなと住み替えローン	みなとプライムローン （目的型）	リフォームローン
ご利用いただける方	平成26年8月15日の兵庫県の大雨災害で被災され、「被災（罹災）証明」の提出が可能な個人の方			
お使いみち	自宅の新築、購入、増改築のための資金	自宅の購入、建築資金及び売却物件の担保抹消資金（諸費用含む）	リフォーム資金に限定（その他の資金使途は金利引下げ対象外）	自宅の増改築資金等
ご融資金額	50万円～1億円		1,000万円以内	1,000万円以内
ご融資期間	35年以内		15年以内	15年以内
金利種類	変動金利型または固定金利選択型		変動金利型	変動金利型
ご融資利率	店頭金利から1.7%引下げ （全期間）		店頭金利から 0.5%引下げ	店頭金利から 1.7%引下げ
担保	ご自宅への担保設定が必要です		不要	
保証会社	みなと保証（株）		みなと保証㈱ または㈱セディナ	㈱セディナ
取扱期間	平成26年8月22日（金）～平成27年3月31日（火）			

※ お申込に際しましては、当行所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

2. 既に当行にて住宅ローンをご利用のお客さまについて
住宅ローンのご返済についても柔軟にご相談させていただきます。詳しくは、以下の相談窓口までお問い合わせ下さい。

【ご相談窓口】

- ① 各支店窓口
- ② 返済相談フリーダイヤル 0120-623-710
(平日 9:00-17:00、土曜 10:00-17:00)

3. 事業者向け「災害復旧支援貸付」の取扱開始

商品名	災害復旧支援貸付
ご利用いただける方	平成26年8月15日からの大雨災害により、直接的または間接的に被害を受けられた法人および個人事業主の方
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	5,000万円以内
ご融資期間	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
ご融資利率	当行所定の変動金利
ご返済方法	元金均等分割返済 (1年以内据置可能)
担保・保証人	個別に検討させていただきます。
取扱期間	平成26年8月22日(金)～平成27年3月31日(火)

※ お申込に際しましては、当行所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

4. 被災者の皆さまのご預金等のお取扱について

- (1) 預金通帳、証書、お届けのご印鑑等を紛失された場合でも、別途ご本人さまであることを確認のうえ、窓口にてお手続きをさせていただきます（ご本人さまであることを確認できる資料をご持参下さい）
- (2) 定期預金などの満期日前払戻しなどについても、ご事情に応じて対応させていただきます。

5. お申込み、商品内容のお問い合わせ先

個人ローン、事業者向け「災害復旧支援貸付」へのお申込み、商品内容等に関するお問合せにつきましては、当行の各支店にご照会願います。

以上

本件に関するお問い合わせ先
企画部 広報室 藤井 TEL:078-333-3247